

第2次豊田市森づくり基本計画（案）
パブリックコメントで寄せられたご意見と豊田市の考え方について

1 概要

(1) パブリックコメントの実施概要

- ・案件名 第2次豊田市森づくり基本計画（案）について
- ・期 間 平成25年1月16日から2月15日まで

(2) 提出いただいたご意見の状況

- ・計 215通（メール 3通、郵送 2通、FAX 1通、Eモニター209通）
- ・項目ごとに分類すると、下記のようにになりました。

①基本計画全体に関すること	76
②間伐推進プロジェクトに関すること	9
③団地化促進プロジェクトに関すること	7
④林業労働力確保プロジェクトに関すること	35
⑤路網整備プロジェクトに関すること	2
⑥素材生産の効率化・低コスト化プロジェクトに関すること	1
⑦木材利用促進プロジェクトに関すること	53
⑧その他の施策に関すること 森林学校 13件 啓発 14件 森林公園などの整整備 12件 ほか	42
⑨感想	33
合計	258

2 主なご意見と市の考え方（※ご意見は、趣旨を損なわない範囲で要約してあります。）

①基本計画全体に関すること

	意見の概要	市の考え
1	・森林を適切に管理することは、重要であり、行政の役割としてはとても有意義である。 ・人工林の間伐のために、林業従事者の育成をしたり、木材を利用した施設に活用するよう促したりする事は環境にとってもいいと思う。 ・過密人工林を一掃して管理人工林を増やす方向でいいと思う。市が全体的な構想と管理を行い、主導的な立場で基本計画を実現してほしいと思う。	市は森林を市民の重要な生活基盤として捉え、森林を整備することで生活を支える豊かな水を育み、災害に強い森づくりの実現等を促進することが必要だと捉えています。そのため、基本計画では過密人工林の一掃を目標に、様々な施策を展開することで、森林の持つ公益的機能が十分発揮できる人工林づくりを目指します。
2	・市民の生活の厳しさが増しており、公益の部分のみ最小限への縮小計画の様な施策も含めて検討されるべきである。 ・地域の木を使って経済が活性化することは良いと思うが、森林所有者の大多数が個人であるのに、税金を使って、市が取り組む必要性が分からない。	市内の森林の約9割は、個人の所有地ではありませんが、森林の持つ公益的機能を市民の重要な生活基盤として捉え、森林を整備することで生活を支える豊かな水を育み、災害に強い森づくりの実現等を促進することが必要だと捉えています。 支出の内容を精査して、効率的な森林整備を目指していきます。

	意見の概要	市の考え
3	・森林整備が必要で、それはお金がかかって、やらなければならないことだろうと思う。市は「こうしないとこんなことが起きますのでこれだけの人と費用をかけて事業を行います」と市民に説明することが重要だと思う。 ・山間部の市民と都市部の市民とで意識も違うのではないか。都市部の市民の理解を得る活動も必要と思う。	豊田市の森林の現況、森林管理の重要性は、まだ市民に十分に伝わっている状況とは言えません。山間部だけでなく都市部の市民へもよりいっそう森林整備の必要性や森林に対する理解を図っていきます。
4	・有識者を含めた専門家を加えて検討したほうがよいと思う。 ・第1次基本計画の振り返りは、外的要因の理由が多く目立つように感じた。些細なことでも自らの反省点をしっかり挙げ分析したほうが、次の Action に繋がるように思う。	基本計画の検証にあたっては、とよた森づくり委員会（※）の提言、評価をうけ作成しています。 （※森づくり条例に基づき、有識者、森林所有者、森林組合、林業関係者、公募市民等によって構成された森づくりを推進するための組織。） また、前計画の見直しに際しては、外部要因、内部要因を洗い出し、100年の森づくり構想に基づく基本計画という位置づけのなかでは、より外部要因による施策への影響が大きいと判断し、今回の基本計画策定となりました。
5	人工林の間伐だけでなく、アベマキやコナラやブナといった雑木に植え替えていったらどうか。	天然林は、公益的機能に優れていますが、コナラなどの広葉樹であっても、人の手で苗木を植えれば、成熟するまでにスギ・ヒノキの人工林と同様に間伐などの手入れが必要となります。スギ・ヒノキの人工林から針広混交林へ誘導する過程においても、自然植生を導入することを基本に考えています。
6	100年の森づくりについて、人工林に偏ることなく、天然林・二次林も視野に入れて欲しい。また、地質、地形、山林所有者の意思などから、荒れたままの人工林の積極的な二次林化をすすめてほしい。	市では「100年の森づくり構想」の基本理念に「公益的機能が発揮される森づくり」を掲げ、荒廃した人工林の間伐を最重点施策として森づくりを進めています。 荒廃した人工林と比較して、既に公益的機能の高い原生林や二次林といった天然林については、原則、植生遷移に任すこととしておりますが、里山や保全すべきところは、必要に応じて対策を講じていきたいと考えています。
7	森林経営意思がない者の、耕作地等への安易な植林の規制をしてほしい。	農地に植林する場合は、農地法の許可が必要です。そのため、植林計画が確実なものであるのか申請者にしっかりと確認するなどして、適法に許可されています。 また、現時点では個人の所有地への植林については規制することはできません。ただし、経営意思のない森林所有者が増加していることを踏まえて、基本計画の各種の施策により、人工林の健全化を図っていきます。

	意見の概要	市の考え
8	・花粉症などの影響もあると思うので、間伐で森林を健全な状態で保ってほしい。 ・計画案にはスギ・ヒノキが出ていますが、他の樹木も含め、花粉症等アレルギー対策も考慮してほしい。	花粉症については、スギ・ヒノキの花粉とともに、大気汚染や生活環境の変化など複合的な要因によると考えられていますが、全国的に間伐を推進することで花粉飛散量を抑える一定の効果もあると考えます。
9	森林のみでなく農地や里山など総合的な施策が必要。独立行政法人や第3セクターによる専門化した組織や市民活動を組み込んだ体制整備などが必要と考える。市行政で対応するには限界があり、複合的な対応策が必要ではないか。	森林を含む農山村地域の維持、活性化に対しては、総合的な対策が必要であると認識しています。第7次総合計画後期実践計画では、都市部と農山村部の持つ強みや弱みを活かし合い、補い合うまちの実現に向けた施策・事業を位置付けています。農山村地域への交流居住など、施策・事業の内容によっては、民間団体や市民活動団体と連携することで、最大の効果が発揮できるものがあります。こうした施策・事業の実施にあたっては、活動諸団体が持つ経験やノウハウを活かし、しっかりと連携し効果的な事業推進に努めていきます。
10	・過剰人工林を一掃するため NPO を立ち上げて、間伐の推進と木材の有効利用を図るシステムを構築する。特徴は森林の整備等に労力を提供した人へ地域通貨を発行し、この券で木材の購入や木工品等と交換する。 ・副職として森林整備をしていける仕組みがあるとよい。	既に実施されている旭地区の「木の駅プロジェクト」のように、地域や NPO 等が行う事業が今後も実施されていくよう支援します。また、市では小径間伐材等を買取り、清掃工場の助燃材として販売する木質バイオマス促進事業を実施するなど、自力で間伐される方々の応援をしています。ご意見については参考にさせていただきます。
11	・建築、家具、製紙、バイオ、リサイクル等、木材利用が促進できる体制作りや、それらを推進するリーダーづくりに期待する。	1本の木材を柱からチップ等まで多目的に利用できる体制を構築することは、林業の再生や森林整備の促進に効果的であると考えます。 木材生産と木材利用の拡大により、民間事業者の参入や規模拡大に期待するとともに、それらに対し支援していきます。
12	・宅地開発、住宅建築で森林が伐採される。森林の緑を残すため、植林すべき。また、人工林においてもあまり手を加えない方がよい。	人が手を入れた人工林は、間伐を始めとする森林整備を行わないと健全な状態が保たれません。国内の人工林はむしろ間伐して、下層植生も豊富な明るい森林に蘇らせる必要があると考えます。 なお、土砂採掘等における伐採跡地は、事業者が植生を回復させる義務がありますが、一般的には市内に、積極的な植林が必要なはげ山はないと捉えています。
13	・自然の中の生き物の生態を壊すことなく森づくりを進めて欲しい。	人工林の健全化を図ることにより動植物にも住みよい環境が回復するものと考えます。

	意見の概要	市の考え
②間伐推進プロジェクトに関すること 1	・間伐推進プロジェクトに大いに期待したい。 ・人工林の荒廃が進むことで、都市部への自然災害の危険も高まる。その防止のためには人工林を自然林に還していくこともやむなしと考える。 ・総合的に、どれも長い期間を要する計画ではあるが、とても大切な事で、一市民として長い目で関心を持ち続けていたいと思う。針広混交林への誘導は賛成なので、今後の計画の推進結果が楽しみだ。 ・針広混交林化・天然林化も必要なことだと思う。	市では「100年の森づくり構想」の基本理念に「公益的機能が発揮される森づくり」を掲げ、荒廃した人工林の間伐を最重点施策としています。 森林の持つ土砂の流出を防止する働きや洪水を軽減する働きなどの公益的機能は、安心安全な市民生活の基盤として森づくりを進めていきます。 そのために、森林の立地条件等の特性や森林所有者の意思に配慮しながら「林業経営林」や「針広混交誘導林」などに区分し、林業経営林では、公益機能に充分に配慮しながら路網整備を行い木材生産に適した森づくりを行い、採算性の見込めない場所や環境保全上天然林である方が望ましい森林は、針広混交林への誘導を行い、天然林化を進めていきます。

	意見の概要	市の考え
③団地化促進プロジェクトに関すること 1	・市としては個人の敷地について言い出しにくいかもしれないが、個人の所有する山林について、適度な伐採を呼び掛けたりできないか。 ・私有地だと所有している方が管理しきれない場合のが多いかと思うので、市が積極的に働きかけ管理していくことが大切。	個人の所有する人工林の間伐が、健全化のカギとなっています。団地化促進プロジェクトは、地域での森林所有者等で地域の森づくりを考えていくものです。森づくり会議の設置・運営の支援をはじめ森づくり団地計画を策定する中で、積極的に森林整備について提案していきます。
2	団地化プロジェクトにおける森づくり会議の取組は、豊田市が誇るべき取組である。今後も森林所有者に働きかけて会議の設立を促し、森林所有者主導による活動を促進してほしい。	今後も団地化プロジェクトによる森づくりに努めてまいります。
3	団地化促進プロジェクトについて、山主に山の現状を写真入りで示して、今後山をどうしたいのか考えてもらえると良い。	団地化促進プロジェクトにおいては、所有者同士で境界を確認したうえで、森林組合が境界測量や森林調査等を行います。その後、その結果を写真付きの「森のカルテ」として所有者へ提示し、森林整備の提案を行っています。
4	高齢化や木材価格の低迷により森林所有者の多くが経営意欲を失っていることの対策が必要。例えば森林(土地や立木)を市が買取るなどを考えられないか。	森林の小規模所有形態、高齢化、経営意欲の低下といった課題に対して、団地化促進プロジェクトを強力に推進することが対策の主軸であると考えて進めています。 森林の買取などの取組みについては、これまでも検討しておりますが、現在のところ、費用対効果や実現性などの課題が多いと考えています。さらに効果的な方法を引続き検討していきたいと思います。

④林業労働力確保プロジェクトに関すること

	意見の概要	市の考え
1	・林業の雇用をもっと増やしていくべきだ。 ・間伐の担い手を確保する手立てをもっと工夫して、職につけなくて困っている人も多いのでうまく活用できるしくみを設けたらどうか。	効率的に間伐等を進めていくうえで、労働力の確保は非常に大事なものであると認識しております。人材確保や林業の雇用を増やしていくために、基本計画に基づき事業を進めていきます。
2	林業の担い手を確保するために、若者(小学生から)に対しての林業に関するPRがもっと必要である。	林業も含めた森づくりの重要性を若者にPRするため、森林学校出前講座により、小学校等に出向いて森林に関する授業を実施するなど、森づくり月間等による普及啓発活動を行っていきます。
3	作業員の高齢化が問題となっているため、若年作業員の育成(指導者も含む)が必要である。また、作業には専門的な知識や技量が必要であるため、技術を継承できる仕組みが必要である。	とよた森林学校「セミプロ育成講座」の修了生や「緑の雇用担い手育成対策事業」の研修生を、その後も森林組合作業班員(プロ)として育成していくことが重要であると考えています。市としても作業員の能力向上を図る森林組合に対して積極的な支援を行っていきます。
4	農林高校や建築関係の大学生など、多くの若者に森林学校講座で学んで協力していける体制づくりが必要である。	多くの若者に森づくりの必要性を学んでもらうことは非常に重要なことであると考えております。現在、小学校等に対して行っている出前講座を活用して高校や大学等においても森づくりのPRを実施していきたいと思います。
5	定年退職者等が活動できる場所を確保することも含め、中高年やボランティアによる森林整備を進めていくべきである。	市は、森林ボランティアを森林・林業に関する情報の発信者・普及者として捉えて、積極的に活動や場所の支援を実施しています。 ただし、プロの作業員と同様の施業を実施するのは、施業地の選定を含め課題は多いと認識しています。
6	林業者が高収入を得られるような免許制度化したものにすべきである。	市として、林業者が高収入を得られる施策を実施することは難しいですが、林業関係者が安心して仕事ができるよう雇用環境改善(市営住宅、退職金共済制度等)への支援を実施していきます。
7	人材不足が懸念されるため、作業員を公務員として確保するべきだ。	新たに労働力を確保するために、森林組合以外の林業事業体の育成や森林組合と林業事業体との連携システムの構築などの方策を研究及び検討していきます。

⑤路網整備プロジェクトに関すること

	意見の概要	市の考え
1	間伐を促進させ、効率的に木材を搬出させるために路網整備を推進してほしい。	木材生産を目的とした森林においては持続的に林業経営が可能となるよう林業用路網をさらに整備していくことが重要であると考えております。「林業用路網整備プロジェクト」に基づき事業を着実に進めていきます。

⑥素材生産の効率化・低コスト化プロジェクトに関すること

	意見の概要	市の考え
1	機械で出来ることはどんどん機械化すればいいと思う。ただ、機械に収入が食われるとやる気をなくすので、森林組合の共有とかレンタルにするとよいと思う。間伐で出た材木の使い道がもっとあれば、林業の収入につながると思う。	林業の機械化については、10年以上前から取り組まれており、林業機械の購入やレンタル費用の補助をしています。全国的に機械化による林業の低コスト化を目指しているところですが、機械化のため、逆に供給過剰となり、木材価格が低迷し、木材を出荷できないというマイナス面もでています。供給だけでなく、需要を伸ばすことにも取り組んでいきます。

⑦木材利用促進プロジェクトに関すること

	意見の概要	市の考え
1	・間伐された木材の有効活用として挙げられたこども園の建築はとても良い案だと思う。 ・古い園舎・校舎や市の施設の建て替えに、豊田の木材がもっともって使われたら素敵だと思う。 ・豊田は森に恵まれているので、積極的に公共施設を木造に建て替える事は賛成である。木には癒される。	地域で伐採された木材の利用をすすめることは、木材資源の循環利用と人工林の適切な管理を推進します。まずは公共の分野から率先して推進するものとして、昨年7月に「豊田市公共建築物の木材利用の促進に関する基本方針」を定めました。その中では、市が整備する低層の公共建築物においては原則として木造にするともに、木造以外の建築物に対しても木質化をすすめていきます。 また、公共土木工事や、家具・備品の木材利用も推進することとしています。
2	公共建築物を木造建築を進めていくとしていますが、耐震性、コスト、メンテナンス、耐久性での比較はされているのか。	木造化によりライフサイクルコストが上昇することのないように設計、施工監理、保守管理等を創意工夫していきます。 また、耐震性や防火性については、建築基準法等の法令に従い建築設計されるものであり、木造化によってそれらが損なわれることはないと考えています。
3	・間伐材などで椅子など作ってあるのを見てもっといろんなところで利用してもらいたいと思う。 ・幼稚園や学校などに木の遊具を提供してほしい。	公共建築物木材利用基本方針では、公共土木工事や、家具・備品の木材利用も推進することとしています。遊具についてもその延長ととらえ、安全性・耐久性等も考慮し、検討していきます。
4	幼児に木のおもちゃをプレゼントしてはどうか。小さいころから木の香りに親しみ、若い親御さんに木の香りのする家、家具等を買ってもらえると良い。	木材利用についての市民理解促進のため、木の良さ、木材利用の意義等をPRしていく予定です。具体的方策についての参考にさせていただきます。
5	事業として永続できるよう、収益が必要。木材の活用の可能性の模索が大切と思う。	建築用材以外にも、木材利用の可能性を研究・検討していきます。

	意見の概要	市の考え
6	・公共の利用だけでなく民間の需要も考える とよいと思う。木造住宅の良さの積極的なPRも必要では。 ・需要拡大のため、民間住宅建設等、木材活用時には豊田市の補助金を出す試みをしてはいかがか。 ・豊田市の木材はどこで手に入るのかわからない。	木材の民間への需要拡大は地域材の需要拡大、ひいては、森林整備の促進に繋がります。来年度は、民間の整備する公共的施設の木材利用に対し支援します。また一般住宅については工務店等と連携したPR活動を検討していきます。
7	・薪ストーブやペレットストーブの燃料に間伐材を使えるようにしてほしい。ペレットを製造して販売してほしい。 ・また、その際に補助制度などあるといい。	薪ストーブやペレットストーブについては、昨今売り上げが伸びているという話を聞きますが、本体及び薪やペレットの販売については、事業者によるものと捉えています。今後、需要が増えれば流通量も増えると思われます。 ただし、ペレット製造施設など、木材の加工施設を整備することについては支援をしていきます。

⑧その他の施策に関すること

	意見の概要	市の考え
1	木質バイオマスエネルギーの研究が成功し注目され豊田市発信となることに期待している。	木材利用の観点から、木質バイオマス利用について、市も期待を高めています。ただ、普及等にはコスト面など課題が残るため、調査研究等を行い前向きに取り組んでいきたいと考えています。
2	・森林学校の活動はPRが悪いと思う。森林学校の存在を知らなかった。 ・森づくりについて、自然などのことを理解する会議や、セミナーなどを開いてみてはどうか。 ・「林業女子」をテーマにしたイベントを開催したらどうか。	とよた森林学校は、市民の皆様を対象として、「人材育成コース」「森の応援団コース」と幅広い内容の講座を開催しています。 今後より多くの方に参加いただけるよう、市広報、HP、公共施設へのパンフレット・ポスターの設置などの方法で周知に努めます。 また、講座内容等の要望については、今後の参考にさせていただきます。
3	・小中学校の児童・生徒たちとの交流など、次世代へのつながりも大切にしたい。 ・森林学校や出前講座を市内の全小中学校のカリキュラムにくみこんで、将来の森づくり担い手を育成するための機会を増やしてはどうか。	とよた森林学校の「森の応援団コース」には、「初めての間伐体験」など小学生以上の子供たちも参加できる講座があり、毎年多数の子供達に参加いただいております。また出前講座事業において、市内の小学校を中心に平成23年度は延べ49回、1509名を対象に森林観察や間伐体験等を実施しています。 今後も、小学校の「総合的な学習の時間」など、学校教育との連携を図りながら、学校や地域の要望に応じ積極的に出前講座を開催していきます。

	意見の概要	市の考え
4	・都会と田舎の融合が特徴とされるこの豊田市で街づくりと森づくりが同時に実現できると良い。 ・森に近い地域が活性されると良い。	森づくりは、地域がしっかりと持続しない限り、継続が難しいものです。市は、山里の営み・歴史・文化の継承を通じて持続可能な山村地域の再生及び活性化を支援します。また、森林体験、農業体験等により、都市と農山村部との交流を促進します。
5	・自然と共生が求められるこれからは、森の手入れが大切なので、森の仕事の魅力をもっと宣伝してほしい。 ・もっと広報などでどこにどのような森林があって、どのように手入れされているのかなどを伝えた方がいい。 ・林業に携わる方や若者からの情報発信等をしてみたら良い。	市は、市民の皆様への森づくりに関する普及啓発を目的として毎年10月26日を「とよた森づくりの日」、毎年10月を「とよた森づくり月間」と条例で定め、各種イベントの開催、広報やチラシによる啓発活動等に取り組んでいます。 また一年を通して、HP、とよた森林学校、出前講座、各種イベント、森づくり白書の発行など森林に関する各種情報発信に努めております。 ただし、ご指摘のように情報発信の至らない部分については、今後の参考にさせていただきます。
6	・間伐材などをつかった親子で参加できる木工教室など気軽に参加できるイベントがあれば参加したい。 ・間伐体験をして、ベンチを作るとか、自分が作ったベンチが、交流館や公園で使ってもらえると嬉しい。 ・森林ボランティアには興味があっても参加できない。身近に森にふれあえる、やさしい森林活動をアクションプランに欲しい。	条例により毎年10月26日に設定された「とよた森づくりの日」や毎年10月に設定された「とよた森づくり月間」において、間伐材を使用した木工教室など各種イベントを開催しています。木工教室では鉛筆づくりなど小さいお子様でも参加できるコースがあります。また、とよた森林学校の「森の応援団コース」には、「間伐してベンチづくり寄付しよう」という講座があり、間伐体験からベンチづくり、公共施設への寄付までの流れを体験できます。 今後もこのような木工教室を初めとする啓発・体験イベントを開催していきます。
7	林業のプロジェクトを行うならば、専門化の意見も聞き、国の協力も得ながらモデル事業としていくと良いと思う。そのプロジェクトの過程などをテレビ取材等に公開し、全国にアピールをしてはどうか。人々の関心・興味・協力、新たな出会い、発見が得られると思う。	豊田市は森林の団地化やとよた森林学校など全国でも先駆的な取り組みを各種行っており、これまで何度かテレビ番組に取り上げられたり、雑誌等でも紹介されています。 今後も各種取り組みを進め、テレビ取材等にも積極的に対応してまいります。
8	森林公園のような森に親しみ触れ合う施設を整備し、子どもたちの遊び場・学習の場などとして活用すべき。	市内には、鞍ヶ池公園、自然観察の森、面ノ木原生林、城山森林公園など自然に触れ合う施設がありますので、これらを活用していただくとともに、保全の必要の高い里山林などは、「あいち森と緑づくり事業」などの活用により、地域と一体となった里山林整備や環境学習の場の整備に向け検討していきます。